

く
の
り

クリーンで身近な
ひらかれた県政のために



地道に!!

颯と!!

『隻手音声』(禅語より)

世の中には言葉では説明できないこともあります。
両掌相打てば音が出ますが、片手でも心静かに聴けば何
らかの音がするでしょう。
県民市民さんの「声なき声」がどこにあるのか。
全身全霊でしか聴き取るこのできない、そうした声を拾い
寄り添える活動をこれからもし続けます。

県民市民の代弁者として令和6年度は『教育・子ども若者常任委員会』の委員長と
『公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会』委員を拝命することになりました。
「清潔で、身近かなひらかれた滋賀県政づくり」のために本年度も尽力します。
何卒宜しくお願い致します。
一令和6年 芒種の頃にー

くのり まなぶ
滋賀県議会議員 九里 学

九里学 くのり 写真 レポート



金勝学区
地域振興協議会通常総会



「農は国の基なり」大地や水、太陽の恵みに感謝しながら春の
田植え作業をする (5/6 (月)・金勝東坂地先)



JR 手原駅前交番も令和6年度から新築し
市民の安全安心に大きく寄与されます
(4月スタート・手原地先)



令和6年度の県施策・予算について会派で審議協議を行う
(通年・県庁)



県立国際情報高校入学式
(4/8 (月))



金勝学区保育所保護者会
(ふらんすクラブ)
(5/11 (土))



県立石部高校国体デモ
(年中)

乳幼児から青少年まで社会全体で子どもの健やかな育ちを県政がどうサポート出来るか現場へ (4月～5月)



栗東市内例大祭で玉串奉納
や御神饌渡御を行う
(5/3 (金)～6日 (月))



宮島永奈氏「成瀬は天下を取りに行く」
2024年本郷大賞受賞!



読書活動の活性化や(公共・学校・子ども)
図書館を活かしたまちづくりに委員長として
尽力する (年中・県内各地)



早朝の交差点での辻立ちや
駅立ちも早や17年目を迎える
(年中・栗東市内各地)



甲賀湖南道路・地方道草津伊賀線の発展に向けて
県議会を代表して挨拶する (5/17 (金)・湖南市)



土木交通常任委員長時代にスタートした山手幹線通まで
1年余りで完了を迎える (上砥山地先)



開館40周年「アール・ブリュット
展示会」で「生の芸術のエネルギー
「つくる冒険」内覧会に感銘を
受ける (4/19 (金)・県立美術館)



子ども虐待防止(オレンジリボン活動)
も12年目。子育て施設まわり
をする (5月中・市内)



「県工業技術総合センターEMC」
評価ラボ開所式も「つくる」のDM化
スマート化を学ばせていただく
(5/8 (水)・上砥山地先)



「県の特産物びわますを食べて守る」
(5/12 (日)・米原市・県立藤井養鶏場「ます祭り」に参加する)



栗東市民さんとともに
各地に出向き要望や課題を「聴き、動き、
実現する」(4月～5月・市内各地)

【役職】(令和6年度)
(滋賀県議会 所属委員会)・教育・子ども若者常任委員会委員長・公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会
(現職(ボランティア等))・滋賀県ラグビーフットボール協会副会長・滋賀県スポーツ振興議員連盟副代表・滋賀県障害児者と父母の会連合会特別会員
・滋賀県難病対策・がん対策推進議員連盟会員・NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター賛助会員
・栗東柔道スポーツ少年団育成会名誉会長・栗東市卓球協会会長・栗東都市整備株式会社相談役・栗東音楽振興会(RISS)顧問 他

(所属会派)・チーム滋賀県議団副代表

令和6年度
くのり学
所属委員会



5年ぶりに滋賀県で新設された部の委員長を任命される

教育・子ども若者常任委員会 委員長 公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会 委員 を拝命

滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）

スタート年～未来ある子ども若者の為に尽力します～



- ・淡海子ども・若者プラン（R7年～R11年）策定
- ・しがの学びと居場所の保障プラン（R7年～R11年）策定
- ・滋賀県児童虐待防止計画（R7年～R11年）策定 変更等についてももしっかり審議します。



令和6年度
滋賀の
教育

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育

柱Ⅰ 夢と生きる力を育む

確かな学力の育成

「読み解く力」推進プロジェクト
市町や学校と連携して訪問や協議会等を実施し、「読み解く力」の育成を一層推進します。
「個別最適な学び」の研究調査
CBT（コンピュータを利用したテスト）データから「学びの伸び」を長期的に把握・分析し、一人ひとりの学びの状況に応じた指導を進めます。

豊かな心の育成

人と人が豊かにつながる
共創の学校づくり
教育活動の基盤に人権教育を位置付け、互いの多様性を認め合い、主体性をもって自己実現をめざす子どもを育成します。

健やかな体の育成

部活動の地域移行の推進
運営団体や実施主体の整備、指導者の確保等について実証するとともに、コーディネーターが地域の実情に応じた移行を推進します。
全国高校総体近畿ブロック開催準備
令和3年度の開催に向けて実行委員会を設け、開催準備を推進します。



柱Ⅱ 学びの基盤を支える

笑顔あふれる学校づくり

副校長・教頭の負担軽減
副校長や教頭の業務を支援するために人材を配置し、学校マネジメントに注力できる環境を整えます。



教員へのファーストステップ支援
教職の魅力などについてのセミナーを開催し、教員人材の確保につなげます。

特別支援教育環境の充実

特別支援学校の教育環境の整備
特別支援学校の大規模複合・狭小校の解消のために施設整備等を行います。



高等学校の特別支援教育体制の整備
県立高等学校と地域の高等学校等との連携を強化し、専門的な助言等が得られる体制づくりを進めます。

高等学校の学びの充実

県立高等学校の魅力化推進
北部地域の高校での地域課題解決に向けた探究的な学びの推進や、産業教育の充実、普通科改革などにより、魅力化を推進します。

国際教育の推進

高校生国際会議の開催や、進学官のコンソーシアムによる高校生の海外留学支援など、グローバル人材を育成します。

学びの円滑な接続の推進

幼児期教育センター設置・運営
県の幼児教育・幼保小接続の拠点として幼児期教育センターを設置し、幼児教育施設による研修や幼児教育アドバイザーによる訪問支援等を行います。



柱Ⅲ みんなで学びに関わる

困難な環境にある子どもたちへの支援の充実

不登校支援の推進
校内・校外教育支援センターでの支援の充実や一人一台端末を活用した「心の健康観察」アプリの導入、民間施設（いわゆるフリースクール等）を利用する子ども・保護者の実態調査などに取り組みます。
帰国・外国児童生徒へのきめ細かな支援
公立学校への受入れの促進や、日本語指導・母語支援の充実などにより、受入れから卒業後までの一貫した支援体制を構築します。

学び続けることができる環境づくり

経済的に困難な世帯を対象とした高校奨学金の返還支援制度の新設や、私立高校授業料負担軽減制度の拡充（子どもを3人以上扶養する中間所得世帯を対象）を行います。

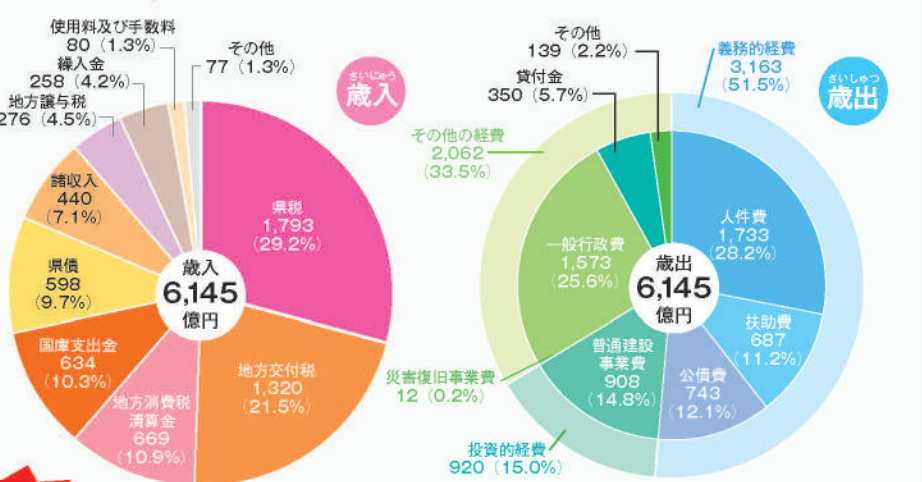
社会教育の充実

子ども読書活動の推進
公共図書館と学校図書館の連携強化や全体的な「こどもとしまかん」の拠点となるリポートセンターの設置などにより、読書活動の活性化や図書館を生かしたまちづくりを推進します。
県立学校での地域協働モデル構築
地域コーディネーターを配置し、県立学校でコミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進するモデルを構築し、県民への普及を図ります。

4月診療分から令和6年度中に18歳になるまでの全ての滋賀県の子どもの医療費を助成します

令和6年度県当初予算額

一般会計 6,145 億円 前年度当初予算比 一般会計 438 億円減 6.6%



特別委員会委員として地域交通の維持・活性化に力を注ぎます

本年3月に『滋賀地域交通ビジョン』が策定されました。

本年から県民の皆さんと施策や財源について具体的な施策の議論を議会としても開始します

滋賀県の現状

人口▶県全体では減少するものの増加するエリアが広範囲に点在
運転免許返納者▶高水準

公共交通は必要だけど

- ・自家用車の利用が多く、公共交通の利用者が少ない
- ・居住区が点在してカバーしきれない
- ・コロナ禍で利用者が2割以上減少
- ・運転手の人員不足・高齢化
- ・県内路線バスの8割が赤字



ちなみに費用の約3割は行政がみんなのお金で負担しています。

高齢者や中山間地の方々のため、くのり学が目指す地域交通とは・・・

誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる持続可能な地域交通です

地域交通は、活力あるまちづくりに欠かせない社会インフラです。自家用車利用を一定の前提としつつ、地域交通により、

- 自家用車を「使えない人」・「使えない時」でも日々の生活のための移動ができる
- 自家用車を「使わない」という選択ができる

そんな社会を目指します。

給食無償化 栗東市も実現して欲しい

滋賀県内 市町の学校給食費無償化状況

令和6年4月1日現在

市町	小学校	中学校	国交付金活用（国庫補助、市町交付金）	摘要	市町	小学校	中学校	摘要
1 長浜市	●	—	●	市財源、基金繰入金、国交付金	8 大津市	○	○	R5.10～※18歳以下を3人以上養育世帯の3人目分を全額補助※R6.10～18歳を22歳に引き上げ
2 草津市	—	●	●	国交付金と市財源	9 近江八幡市	○	○	R4.10～※18歳以下を2人以上養育世帯の2人目分を半額補助、3人目分を全額補助市内以外の学校通学者にも同条件で定額補助
3 湖南市	—	●	—	R5.4～市財源	10 日野町	○	○	※米部分補助※米代は町財源
4 高島市	●	●	●	R3～。国交付金、市財源、ふるさと納税	11 多賀町	○	○	R5.4.1※R6.4.1時点で3歳以上を3人以上養育世帯の3人目分を全額補助。他市町に通学の子も含む
5 竜王町	●	●	—	町財源。市立以外の学校通学者にも申請により補助				
6 豊郷町	●	●	—	ふるさと納税				
7 甲良町	●	●	—	R4～R7.3まで（R7.4以降は未定）				

未来を見据えた施策の柱として

子ども・子ども・子ども「子ども若者部」を新設！

- ・社会全体で子どもの健やかな育ちや子育てを支える環境をつくる。
- ・子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、自分らしく、健やかに、安心して育つことができ、大切に育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現に取り組む。
- ・県と市町が両輪となり、切れ目なく子ども・子育て支援を充実させる。

〈主な取組〉

- 子どもとともに育つ子どもまんなか社会（（仮称）滋賀県子ども基本条例の策定と普及啓発等）
- 安心・安全な子育て環境のさらなる充実（子ども・子育て政策推進交付金の創設、子どもの医療費助成の高校生世代への拡充等）
- 困難な環境にある子ども・若者の支援（不登校の状態にある子ども支援等）

くのり学は子どもの権利を尊重します

令和5年度に実施したアンケートでは、11,000人を超える子供たちから意見を頂きました。

くのり学は子どもの権利を盛り込んだ「（仮称）滋賀県子ども基本条例」（行政だけでなく学校や保護者など、子どもに関わる全ての人々に関係するもの）の内容を本年度中に委員長として検討します。

子どもの権利とは？

子どもの権利条約には、右に示す4つの一般原則があります。また、これに関連して、こども基本法でも、この4原則を踏まえ、こども政策を総合的に推進するための基本理念などが決められています。これらは、行政だけでなく学校や保護者など、子どもに関わる全ての人に関係するものです。

子ども・若者と大人両方の意見を尊重します

子どもや若者の意見の尊重に関し、どうしたら意見を伝えやすいかといった点に

ついて令和5年度に実施したアンケートでは、11,000人を超える子どもたちから意見をいただきました。「親や先生などに代わりに伝えてもらう」形であれば意見を言いやすいとの回答が最も多かった一方で、匿名性や秘密を守ってほしいとの意見も多くありました。いただいた意見は、新たな条例やその運用に活かしていきます。令和5年度には、子どもたちと県民をつなぐ、子ども専用のインターネット窓口「子ども県民の声のりば」も開設しました。今後、条例について意見を募集する子ども版「ブリック・コメント」なども実施する予定であり、併せて、保護者など大人の皆様からも意見を伺う予定です。

命を守られ成長できること

全ての子どもが命が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもにとって最もよいこと

子どもにすることが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

差別のないこと

全ての子どもは、子ども自身や親の国籍や民族、性、意見、障害、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約で定める全ての権利が保障されます。

子どもの意見の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を述べてことができ、大人はその意見を子どもの年齢等に応じて十分に考慮します。

ほかに、暴力から守られる権利や教育を受ける権利などがあります



子ども権利の解説動画